平成22年度

北海道開発局関係事業概要(事業別)

平成22年3月

国土交通省北海道開発局

平成22年度 治水関係事業

1 安全・安心な国土づくり

(1) 頻発する自然災害に備える防災対策の推進

〇千歳川流域の治水対策の推進

千歳川の治水対策は、発展の著しい道央圏の防災対策として緊急を要する重要な課題であり、平成17年4月に策定された千歳川河川整備計画に基づき、石狩川の高い水位の影響を長時間受けることに対応した堤防の整備や河道掘削及び遊水地群の整備等を促進する。

〇近年発生した災害を踏まえた緊急的治水対策の推進

平成15年、平成18年洪水により被害を受けた鵡川、 沙流川等において、再度災害防止のため河道掘削、堤防整 備、危機管理対策等を推進する。

また、緊急対策特定区間である幌向川堤防整備(石狩川) を引き続き重点的に推進する

○大都市地域で壊滅的な被害を防止するための治水対策 の推進

洪水時に堤防が決壊すると壊滅的な被害が予想される札幌都市圏を貫流する豊平川において、洪水時の高速流対策、土地区画整理事業と連携した堤防強化、札幌東部の防災拠点となる河川防災ステーションの整備等のハード対策と併せ、豊平川洪水危機管理協議会等と連携しつつ、各種演習や情報共有化等ソフト対策が一体となった治水対策を推進する。

〇石狩川、十勝川等重要水系の治水対策の推進

石狩川、十勝川等で流下能力不足箇所の解消を図るための河道掘削や堤防整備を推進する等、地域の骨格を形成する治水施設の整備を実施する。

○多目的ダム建設等の継続

洪水から人命、財産を守り、都市用水、農業用水の需要に対応する多目的ダム等の建設については、引き続き夕張シューパロダム、当別ダムの本体工事を継続する。その他のダムは引き続き付け替え道路工事等を継続する。

〇日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画に 基づく地震・津波対策の推進

河川・海岸利用者への適切な地震津波情報の提供、水防拠点等の整備を積極的に推進する。



千歳川遊水地群の整備



十勝川相生中島地区改修



夕張シューパロダム建設状況

〇火山噴火や集中豪雨による土砂災害対策の推進

噴火による大規模な災害が発生する恐れのある樽前山、十勝岳等における火山砂防事業を重点的に推進する。上流域の土地荒廃が著しく、流出する土砂が下流域に被害を及ぼす恐れのある豊平川・札内川、近年の豪雨による被害を受けた渓流等において砂防事業を実施する。



苫小牧川遊砂地

○災害時要援護者施設や避難場所を保全する土砂災害対策の推進

病院、学校等の災害時要援護者施設、公民館等の避難場所および避難経路に被害を及ぼす恐れのある土砂災害危険箇所等において対策を推進する。

(2) 総合的な防災・減災対策の推進

〇地域との協働、防災関係機関の連携強化

頻発する災害に備え、減災に不可欠な防災力の向上(自助・共助・公助)を目指し、各自治体に対して災害対策に関する各種支援を行うことを目的として設置された「河川災害情報普及支援室」を窓口として、市町村が行うハザードマップ作成への支援、住民参加型の防災訓練等を行う。また、防災関係機関が防災情報をリアルタイムで共有し、迅速かつ円滑な災害対策を実施するため、防災情報共有システムへの未参加市町村等の参加を推進するとともに、防災情報収集のための機器整備を行う。

〇災害に強いまちづくりの推進

出水時には水防活動の拠点、地震時には避難場所あるいは支援 活動の拠点や物資輸送基地等となる水防拠点等の整備を推進する。



2 地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成

112115

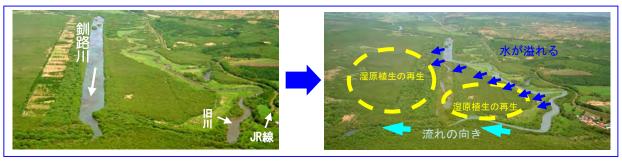
十勝川(大津地区)の水防拠点

(1) 自然共生社会の形成

〇ラムサール条約湿地等における自然再生の推進

北海道の恵まれた自然環境の保全・再生を図るため、地域住民、NPO、学識経験者、関係機関等が連携・協働し、各種施策を推進する。

近年、流域の経済活動の拡大等に伴い湿原面積が著しく減少している釧路湿原において、湿原中心部への土砂流入の抑制等を行うとともに、石狩川下流当別地区において湿地等の回復、天塩川下流地区において汽水環境の再生等に取り組む。



釧路湿原自然再生(茅沼地区旧川復元)

〇世界自然遺産「知床」周辺地域の自然環境の保全

世界自然遺産知床の周辺地域である網走湖において、水質の悪化に伴い青潮やアオコが発生し、網走湖の自然環境ばかりでなく、水産資源の生息にも影響を及ぼすことから、平成16年6月に策定された網走川水系網走川水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスII)に基づき、地域と連携した水質改善対策を積極的に推進する。



網走湖における水質改善の取り組み

(2) 循環型社会の形成

堤防除草により毎年発生する刈草を堆肥化するなどリサイクルを進め、処理コストの縮減を図る。

各ダムで毎年発生する流木については、一般の方への無料配布をはじめ、チップ化し園路整備に、 粉砕し牧場の敷き藁に、炭化処理し水質浄化材に利用する等、資源の有効利用に取り組む。









堤防の刈草を牧草や敷き藁、堆肥材料等として利用

(3) 低炭素社会の形成

地域住民、NPO 等との協働により、河川やダム空間 等において植樹の取り組みを推進する。

3 グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現

(1) 国際競争力の高い魅力ある観光地づくり

北海道らしい豊かな自然環境の保全や適正な利用を図るための取組として、釧路湿原の保全・再生や網走湖等における水環境改善を推進する。

4 魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり

(1) 都市における機能の強化と魅力の向上

忠別川において、旭川市と連携し北彩都あさひかわ(旭川駅周辺開発整備計画)事業を支援する河川整備を推進する。



植樹の取り組み

平成22年度 海岸事業

1 地球環境時代を先導し自然と共生する持続的な地域社会の形成

(1) 豊かな自然環境と共存する地域の形成

海岸の多様な生態系を保全するため、砂浜の保全を推進 する。

2 安全・安心な国土づくり

(1) 国土保全事業の総合的・計画的な推進

北海道の物流の要である苫小牧港の西側に位置し、 背後に重要交通網の国道36号やJR室蘭本線が隣接する とともに、住宅が密集している胆振海岸において、海岸侵 食対策として人工リーフ整備を推進する。

(2) 津波・高潮対策の推進

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域等における津波・高潮対策を床丹漁港海岸、標津漁港海岸、 奥尻海岸等において推進する。

台風・冬期風浪等に伴う越波や飛沫により、民家の床下 浸水等の被害が発生している久遠漁港海岸、奥尻港海岸、 有珠漁港海岸、沢木漁港海岸等において高潮対策を推進す る。

(3) 侵食対策の推進

侵食被害を防ぐとともに、背後地域の安全を確保するため、稚内港海岸等において侵食対策を推進する。

(4) 海岸環境整備の推進

海岸の保全とともに親水性を向上し、都市交流拠点機能等を充実させるため、福島漁港海岸、美国漁港海岸において海岸環境整備事業を推進する。



胆振海岸(苫小牧工区)人エリーフ



稚内港海岸(ノシャップ地区)荒天時



奥尻港海岸 (奥尻地区) 荒天時

平成22年度 道路事業

<基本方針>

北海道の優れた資源や特性を活かして地域の活力ある発展を実現するため、道内外の交流を支える ネットワークモビリティの向上を図る整備、安全・安心な国土作りを推進する整備、魅力と活力ある 地域社会の形成を図る整備など、新しい北海道総合開発計画の主要施策を、着実かつ効率的・効果的 に推進する。

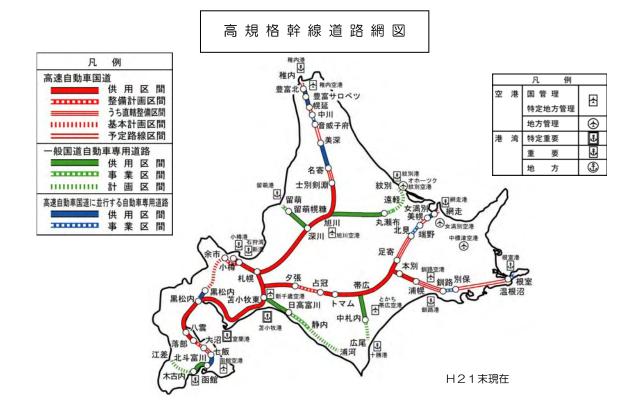
<主要施策>

1 内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上

(1) 広域的な生活圏の形成と交流・連携強化

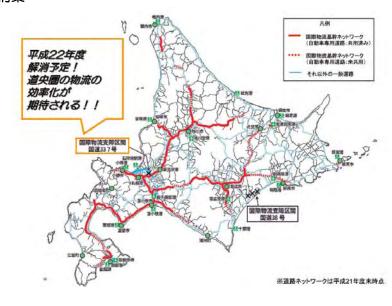
暮らしを支え、自立と競争力を強化する基盤として、北海道の骨格を形成する高規格幹線道路 ネットワークの整備を推進する。

ネットワークが効率的・効果的に形成されるよう、圏域中心都市を連絡する区間、圏域中心都 市へのアクセスを強化する区間などにおいて整備を推進する。



(2) 国内外に開かれた広域交通ネットワークの構築

経済成長戦略大綱の主旨を踏まえた国際物流 競争力の強化に向け、国際標準コンテナ車が積 み替えなく通行可能な幹線道路ネットワークや 主要な空港・港湾とのアクセス道路の整備を、 空港・港湾整備と併せて戦略的に推進する。



2 安全・安心な国土づくり

(1) 道路防災・防雪対策、橋脚補強等の耐震対 策の推進

道路防災・防雪対策、震災対策を推進し、安全で信頼性の高い道路ネットワークの構築を図る。







斜面対策

地吹雪対策

震災対策

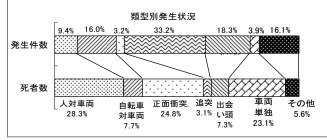
(2) 道路交通事故等の無い社会を目指した交通安全対策の推進

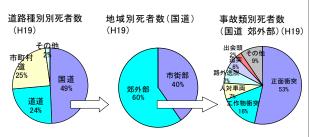
北海道に多い正面事故に対する効果的な交通安全対策を推進する。

北海道の交通事故の状況

- ■死亡事故の主要因は
 - 「人対車両」「正面衝突」「車両単独」で約8割
- ■死亡事故の約半数は国道で発生。そのうち約6割は郊外部で発生し その半数は正面衝突に起因
- ■除雪など冬期の道路管理も踏まえた効率的な正面衝突対策が必要







3 魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり

(1)シーニックバイウェイ北海道の推進

シーニックバイウェイ北海道を推進し、各ルートの活動団体と連携した効率的な道路整備を行う。活動団体や公安委員会と連携し、わかりやすく、景観にも配慮した道路案内標識を整備する。

標識の集約の例

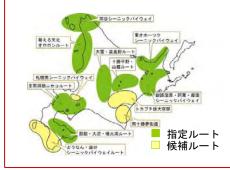








シーニックバイウェイの活動により景観保全に取り組む団体が拡大



- 「シーニックバイウェイ北海道」

各活動団体が、清掃美化、植栽・植樹、看板や標識の撤去・集約、 景観診断等の「景観づくり」を展開

今後のルート拡大に伴い、景観保全の取組も拡大

景観保全·改善等の取組数【86件/年(H19)→約5割増加(H24)】

(2) 都市における機能の強化と魅力の向上

都心部の回遊性・快適性を高め、歩いて暮らせる都心の創造を推進。 各事業間の連携による「人と環境を重視した都心の顔」づくりを目指す。



平成22年度 港湾整備事業

1 国際競争力の強化

(1) 北海道の国際競争力の強化

東アジアとの多様な物流ネットワークの構築を図るため、北海道の国際競争力の強化に向けた基盤整備を推進する。

2 地域の活性化

(1) バルク物流効率化による産業競争力の強化

北海道を支える産業の競争力強化や進出企業への対応を図るため、バルク船により輸送される飼料原料、木材チップ等の物流効率化のための整備を推進する。

(2) 離島航路の安定化

離島の安全・安心の確保を図るため、離島港湾における 港内静穏度の向上に資する港湾整備を推進する。

(3) 北海道の基幹産業である水産業の振興

北海道の基幹産業である水産業の荷役環境の改善や高度化 を図るための港湾施設の整備を推進する。

(4) 旅客船ターミナル等観光・にぎわい・交流拠点の形成

観光資源が豊富な北海道へのクルーズ需要に対応するため、旅客船ターミナル等の整備やみなとまちづくりを推進する。

3 地域の安全・安心の確保

(1) 地震・津波等防災対策の推進

地震等の災害が多い北海道において耐震強化岸壁の整備を 推進する。

4 地球環境への対応

(1) 自然環境の保全・創造

浚渫土砂を活用した水生生物の生息環境の保全と創造を図る環境共生型防波堤の整備を推進する。



苫小牧港東港区コンテナターミナル



整備中の飼料コンビナート(十勝港)



耐震強化岸壁 整備後イメージ(釧路港)

平成 22 年度 空港整備事業

1 グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現

(1) 空港を核とした観光交流促進事業

北海道観光の玄関口である新千歳空港では、国内線旅客ターミナルビルにおいて、施設の狭隘化や非効率な動線の改善を図るための施設整備が進められている。観光客の利便性向上、快適性確保に向けて空港ビル事業者と連携して関連施設整備を図る。【新千歳空港】



国内線ターミナルビル完成予想図

2 内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上

(1) 冬期交通の信頼性向上

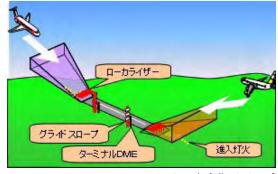
北海道内の空港は、冬期間には降雪等の影響により、欠航便・遅延便等が多く発生し、航空機の就航率を悪化させる要因となっている。特に、基幹空港である新千歳空港での遅延の影響は、次空港へ連鎖的に波及し、我が国の航空ネットワークの混乱を誘発する。冬期の航空機の安定就航を実現し、航空ダイヤの定時性・安定性向上のための施設整備を進め、旅客の利便性向上を図る。【新千歳空港】



デアイシング作業

(2) 就航率向上事業

航空輸送の信頼性や利用者利便性の向上を図るため、気象条件に影響されない航空機安定運航等の対策 に資する施設整備を行い、航空機の就航率向上を図る。 【新千歳空港】



ILS双方向化イメージ

(3) 空港機能利便性向上

新千歳空港では、航空ダイヤの多様化に伴う早朝出発便の増加や航空機種・航空路線の多様化により、ナイトステイ(夜間駐機)する航空機が増加している。そのため、空港機能の高質化を推進し空港利用者の利便増進を図るために、増加するナイトステイ機への対応に向けて不足しているナイトステイエプロンの整備を進める。【新千歳空港】



(4) 空港施設の機能保持

航空ネットワークの充実による地域の振興を図るため、既存空港の施設機能保持を確実に行う。道内の各空港においては、空港の機能を保持するために滑走路・誘導路等の基本施設などの老朽化又は劣化した施設の更新・改良等を進める。【函館空港・釧路空港】

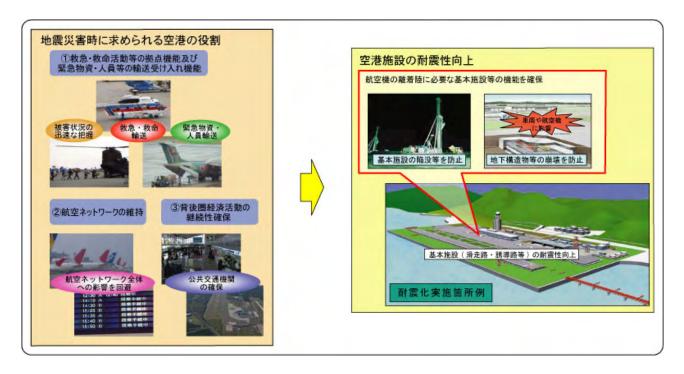


既設誘導路舗装の劣化状況

3 安全・安心な国土づくり

(1) 耐震対策事業

大規模地震災害時等に、空港が災害復旧支援、航空ネットワークの維持、背後圏経済活動の継続性確保など様々な役割を果たすことができるよう、航空における安全・安心の確保のため、空港等の耐震化を計画的に実施し、地震災害時における空港機能の確保を図る。【新千歳空港】



平成22年度 農業農村整備事業

1 グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現

(1)農業の持続的発展と食料供給の安定化を図るため、基幹 的農業水利施設の整備と生産コスト低減のための圃場の大 区画化や分散農地の連たん化の推進・整備

農業生産の安定化を図るため、国営かんがい排水事業によって基幹的農業水利施設を整備する。また、大規模土地利用を生かした生産性の向上と効率的な農業経営のため、 は場の大区画化と農地の利用集積を促進する国営農地再編整備事業を実施し、農業生産基盤の整備を図る。

(2) 農業用用排水路等の計画的・効率的な更新・整備

既存施設の有効活用を図る観点から、予防保全対策等の技術を取り入れた適切な維持保全による施設の長寿命化と 老朽化した施設の計画的・効率的な更新整備を行う国営造成土地改良施設整備事業を推進する。また、排水機能の向上を図るため、直轄明渠排水事業を実施する。

(3) 生産性の高い農地・農業水利施設の保全

泥炭地等において、農産物の安定生産と品質を確保する ため、地盤沈下等により機能が低下している農用地及び農 業用用排水施設の機能回復及び農地等の広域的な災害を未 然に防止する国営総合農地防災事業を推進する。



土地利用型大規模経営で食料基地として の役割を担う

(国営農地再編整備事業)



更新整備が必要な排水路 (国営かんがい排水備事業)

2 地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会 の形成

(1) 農村における循環型社会の構築

農村における循環型社会の構築のため、地域資源の活用・地域環境の負荷を軽減する国営環境保全型かんがい排水事業を推進する。

(2) 自然と共生した持続的な農業生産の振興

自然と共生した持続的な農業生産の振興のため、関係者間の連携により、農用地の排水改良と湿地の環境保全の両立を図る国営総合農地防災事業を推進する。



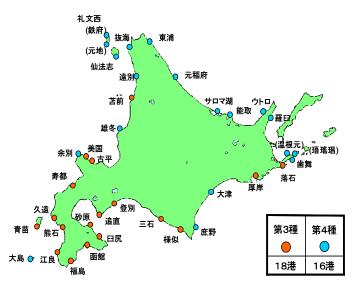
自然との共生に配慮した排水改良で、大型機械の導入が可能になった牧草地 (国営総合農地防災事業)

平成22年度 水産基盤整備事業

我が国全体の生産量、生産額が減少傾向を続ける中、北海道における生産量は、全国の生産量の約25%を占め、我が国最大の水産物供給基地として水産物の安定供給に大きく貢献している。

全国の漁船が利用する北海道の第3種・第4種漁港の整備については、新たな北海道総合開発計画や漁港漁場整備長期計画に基づき、各地域の課題を踏まえ、地域マリンビジョンとの連携を図りつつ、重点的かつ戦略的に事業を推進する。

平成22年度に事業実施する漁港は、北海道第3種漁港18港、第4種漁港16港の計34港を継続して実施する。



北海道第3種・第4種漁港(整備中)

1 グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現 〔食料供給力強化〕

- ・ 消費者の食の安全に対するニーズが高まっている中、 北海道第3種・第4種漁港においては、衛生管理の高度 化に資する施設整備を重点的に推進する。
- ・ 岸壁や用地の不足を解消し、水産物の品質・衛生管理 の高度化を併せ、生産・流通の効率化に資する 施設整備を推進する。



平成20年度に全面供用開始した羅臼漁港の人工地盤

2 地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社 会の形成

〔自然共生社会の形成〕

・ 北海道日本海海域の磯焼け等による藻場の減少により、 磯根資源の回復が大きな課題となっていることから、 漁港施設を活用した藻場や水産動植物の生育環境の創 出を推進する。



磯焼けによる藻場の減少

3 安全・安心な国土づくり

〔頻発する自然災害に備える防災対策の推進〕

・ 北海道の漁港漁村においては、過去の大規模地震により多大な被害が発生したことから、災害に強い漁業地域づくりに資する施設整備を推進する。



地震による岸壁の被災

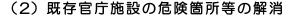
平成22年度 官庁営繕事業

1 安全・安心な国土づくり

(1)安全・安心の確保に資する防災拠点 官庁施設等の整備の推進

建築物の耐震化対策が緊急の課題と位置づけられている中、安全で安心できる国民生活の実現に資するため、官庁施設が防災拠点としてその機能を十分発揮できるよう、構造体のみならず設備、非構造等も含めた建築物全体としての総合的な耐震安全性を確保した防災拠点官庁施設等の整備を計画的に推進する。

また、業務継続計画(BCP)について、施設機能面からの支援を積極的に行っていく。



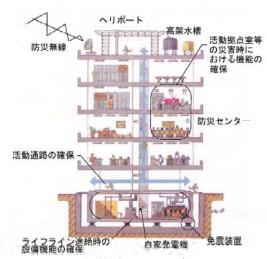
老朽化した官庁施設が今後増大していく中、 既存官庁施設の有効活用を図りつつ、来訪者等 の安全の確保や円滑な業務を実施するため、劣 化した外壁や不具合の生じたエレベーター設備 等の人身事故のおそれのある箇所、老朽化した 照明器具など、既存官庁施設の危険箇所や老朽 化した設備の改修を行う。

2 魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり

(1) PFI方式による苫小牧法務総合庁舎整 備事業

効率的かつ効果的に社会資本を整備・管理し、 質の高い公共サービスを提供するため、民間の 資金・能力を活用する観点から、PFI方式に より苫小牧法務総合庁舎の整備を行った。

平成18年10月に施設の供用を開始し、引き続き平成19年度以降から維持管理業務にかかるサーベイランス(業績監視)を行っている。



防災拠点のイメージ



耐震改修の事例



苫小牧法務総合庁舎 外観写真

(2) 地域のまちづくりに寄与する官庁施設の整備の推進

地域の特色や創意工夫を生かしつつ、魅力とにぎわいのある都市拠点の形成、良好な市街地環境の形成を図るため、自治体の定めるまちづくりの基本方針に沿って官公庁施設と関連都市整備事業等の整備を総合的かつ一体的に行い、シビックコア地区における官庁施設等地域のまちづくりに寄与する官庁施設の整備を推進する。